

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	大規模小売店舗出店協議事業	所管	市民経済部 商工労政課
			TEL 2998-9155

事業の目的 (何の為に 行うか)	大規模小売店舗の立地に関する適正な調整を行うことにより、市内小売業の健全な発展を図ることを目的とする。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	市内大規模小売店(各年度4月1日現在)	対象とした数	46	店
		実際に 利用した数	6	店

活動の内容	(何を したか)	<p>・大規模小売店舗を設置しようとするものは、計画概要書を作成し、交通協議の後、大規模小売店舗立地法第5条に定める届出を県に対して行う。また、同法第6条に定める届出事項の変更があった場合も、同様に県に届け出なければならない。 (大規模小売店舗とは、店舗面積の合計が1,000㎡を超える店舗をいう。)</p> <p>・県は、上記届出を受け、関係市町村から意見を聴取する。</p> <p>・当課は、県からの意見提出依頼を受け、関係各課から意見の有無を確認し、内容を取りまとめて県に報告する。</p>							
活動実績	項目名	大規模小売店開店数	1	項目名	大規模小売店閉店数	1	項目名		単位
			----- 単位 店			----- 単位 店			----- 単位

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	0	0	939	2.8

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	意見提出件数			11	
			----- 単位 件	----- 単位 件	----- 単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他 []				
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止				
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了				

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合 評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 [] 終了				
	予算	現状どおり 増額 減額 終了				

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当課コード	031100	TEL	2998-9155
事業コード	031114	大規模小売店舗出店協議事業		市民経済部 商工労政課	
開始年度	平成 12 年度	→	終了年度	平成 年度	
		グループ	商工振興担当		

②事業の概要	事業の種類別	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令				
	分野別計画・指針	大規模小売店舗立地法							
	関連・類似事業								
	総合計画の体系	政策	第5章 にぎわいと活力に満ちた魅力あるまち	施策	2節 商業	中柱	3 環境の整備	小柱	(2) 生活環境の保持
	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 20 位		・実施計画における位置づけ…			H19	<input type="radio"/>	H20	<input type="radio"/>
行政改革大綱における行動計画への位置づけ									
事業開始の背景		平成12年6月「大規模小売店舗立地法」が施行され、大型店の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、適正な配慮を確保することとなった。調整権限を持つのは県であるが、市の意見聴取を行うことが定められており、商工労政課として必要な調整を行うこととなったものである。							

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)						
	大規模小売店舗の立地に関する適正な調整を行うことにより、市内小売業の健全な発展を図ることを目的とする。						
	対象(誰を、何を対象としているのか)			利用数の考え方			
	市内大規模小売店(各年度4月1日現在)			調整を図った延べ店舗数			
	対象数	単位	平成 18 年度	45	店	平成 19 年度	46
事業の具体的な内容及び実施方法							
<p>・大規模小売店舗を設置しようとするものは、計画概要書を作成し、交通協議の後、大規模小売店舗立地法第5条に定める届出を県に対して行う。また、同法第6条に定める届出事項の変更があった場合も、同様に県に届け出なければならない。(大規模小売店舗とは、店舗面積の合計が1,000m²を超える店舗をいう。)</p> <p>・県は、上記届出を受け、関係市町村から意見を聴取する。</p> <p>・当課は、県からの意見提出依頼を受け、関係各課から意見の有無を確認し、内容を取りまとめて県に報告する。</p>							

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>					
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])				
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	平成19年度中に改善した点					
19年度評価対象外						

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算				
	決 算 (見込み含む)				
	(嘱託職員) (臨時職員)	(人)	(人)	(人)	(人)
	正規職員人件費	0.03 人	276	0.10 人	939
	公債費				
	事業費合計		276		939
	財源内訳	一般財源		276	939
		国・県支出金			
		受益者負担金			
	市債				
	その他				
市民一人当たり(単位:円)			0.8	2.8	
利用数一単位あたり(単位:円)			138,000.0	156,566.7	

⑥指	項目名	大規模小売店開店数	計算方法	単位	店	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	活動実績	大規模小売店開店数		店		1	1		
		大規模小売店閉店数		店		2	1		
	成果分析	意見提出件数		件		7	11		実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2
				%	達成率				1

⑦一	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 統合する <input checked="" type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
明らかとなった課題	案件によって大きな違いがあり、状況に合わせた対応が求められるため、十分な情報収集が必要である。				
⑧二	評価項目	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)	
	平成20年度における目標設定	大規模小売店の新設、変更の届出に対し、引き続き適切に対応する	大規模小売店の開店後、問題が生じないように調整を行う	継続的取組	
	平成21年度における事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])			
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了			
評価理由	当該事業は、大規模小売店舗から県に出された届出を受け、市として協議を行い、意見を提出するものである。市としては、関連条例等を踏まえ、引き続き適切な対応を行い、市内商業の健全な発展を図っていく。予算措置は消耗品等について設定しておらず、現状どおりとする。				
		平成20年5月16日	記入者職氏名 商工労政課長 尾村俊和		

⑧二	一次評価	平成21年度における事業の方向性					
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了					
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了					
	評価理由	評価日					
⑨	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
		市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
評価理由	評価日					<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業	

⑨	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード	
	◎個別計画における方向性				
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード	
	基本目標				
主要課題					
施策の方向					